令和6年度

地域社会の中のダイバーシティ（多様性）

＠埼玉大学

令和6年5月29日～7月10日（全7回）　埼玉大学大学会館

パートナーシップさいたま
さいたま市男女共同参画推進センター

趣旨

女性が日々の生活の中で、あるいは人生の節目において感じる悩みや疑問。これらは「個人的なこと」あるいは「自己責任」と思わされがちですが、実際は地域や社会の課題であることも少なくありません。

この講座では、一人ひとりの日々の暮らしと、社会の制度やまちのあり方が密接に関連することを学びます。

また、ワークショップで共通の関心事を持つ女性とつながるきっかけを提供し、仲間と取り組む調査・考察・取材などにより望ましい社会やまちの姿を形にし、成果報告としてグループ発表を行います。

プログラム　※時間はいずれも10:40～12:10

	日程	内容	講師	詳細
1	5/29	講義＆グループワーク	瀬山 氏	＜女性の参画＞というテーマを考える 女性の社会参画の現状　意思決定／経済・政治分野
2	6/5	ゲスト講師　講義 「地域課題を解決する実践について」	河合 氏	障がいがあってもなくても誰もが安心して暮らせる 包含社会を目指して
3	6/12	グループ／テーマの決定	瀬山 氏	参加者でグループづくり・関心のあるテーマを決める
4	6/19	テーマについてのディスカッション	瀬山 氏	参加者同士で、テーマについて調べてきたことを出し合う
5	6/26	テーマについてのディスカッション	瀬山 氏	参加者同士で、テーマについて深める・課題発表に向けた準備
6	7/3	課題発表の準備	瀬山 氏	参加者同士で、課題発表の準備・練習
7	7/10	発表＆講評	瀬山 氏	課題発表・講評・ふり返り 【講評者】 ・さいたま市議＊ ・イクボス共同宣言事業者＊＊

講師

・瀬山　紀子 氏（埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授）

大学院で社会学・ジェンダー論を専攻後、大学等で講師をしながら台東区、港区、埼玉県の男女共同参画推進センターで事業コーディネーターとして勤務。2022年6月より現職。共著書:『障害があり女性であること: 生活史からみる生きづらさ』(2023)、『災害女性学をつくる』(2021)。

・河合　麻美 氏（特定非営利活動法人ReMind　代表理事）

さいたま赤十字病院で理学療法士として25年間勤務し、医療と地域を繋ぐ活動がしたいと2019年NPO法人ReMindを設立。「町の保健室」や「オンライン健康居酒屋」等の活動を通じて、障がいがあってもなくても誰もが安心して暮らせる包含社会を目指して活躍中。

講義

＜女性の参画＞というテーマを考える

瀬山　紀子 氏
（埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授）

講義

◆ダイバーシティの推進という課題

1）ダイバーシティ／多様性の推進という課題は、現にある「画一性」と「排除」について考えていくこと

・社会の制度は、マジョリティにとって生活しやすく、マイノリティの人たちには生きづらさをもたらしている

・制度設計や環境づくりの場に、誰の声が反映され、誰の声が反映されていないかを考えていく

2）決めごとの場の画一性について考えるために性別による偏り（ジェンダー）に視点を置くこと

・さまざまな決めごとの場はどのような構成になっているのかを、特に性別による偏り（ジェンダー）に視点を置いてみていくこと

・政策・方針決定過程への女性の参画、現状は、まだ偏りが

3）いまの社会のなかにある課題にどう気づくか

・自分のなかに他者の視点をもつこと

・社会のなかの自分の立ち位置を確認すること

ゲスト講師　講義

「地域課題を解決する実践について」

障がいがあってもなくても誰もが安心して暮らせる包含社会を目指して

河合　麻美 氏（特定非営利活動法人ReMind　代表理事）

“みんなちがってみんないい”

包含社会を創る

ゲスト講師　講義

モヤモヤは原点！

【私が日赤病院で感じていたモヤモヤ】

①医療と地域の見えない壁　②医療・行政の縦割り社会

③IT技術は発展し便利になっているが社会との繋がりが少ない…

④障がい者に冷たくない？　⑤障がいはなくても生きづらさを感じている

⑥特に女性は育児や介護などで自分の健康が後回しに

⑦育児と仕事の両立がこんなに大変じゃ子どもが増えるがわけない！

もっと育児も介護もみんなで支え合える包含社会にしたい!!

ゲスト講師　講義

NPO法人ReMind設立趣旨

リハビリテーション精神を大切に、障がいがあってもなくても誰もが安心して暮らせる地域を目指し、活動地域の子育てを核に、働く人、高齢者、障がい者がそれぞれの個性を活かしながら幸せに暮らしていける包含社会を創ることを目的とする。

設立2019年6月5日

子育て支援
●子ども虐待予防セミナー
●母子トータルサポート会議

女性の心と体ケア
●1万人ママの声を聞かせて
●女性のためのお話し会
●産後ケアを語る会

まちの保健室
●ヘルシーカフェのら●ケアラーズカフェのさか
●みんなの夢ハウス●オンライン健康居酒屋

バリアフリー社会推進
●「包含社会が創りたい」シンポジウム
●障がい者支援Youtubeチャンネル

成果報告　テーマ

◆出産と子育て

◆仕事と家事・育児の両立

◆男女別学の在り方

◆理工学系への女性進学

◆DVの現状　～DV根絶に向けて～

成果報告会　講評者

・「さいたまミモザの会」より

出雲議員、池田議員、金子議員、添野議員、西山議員

・さいたまイクボス共同宣言事業者より

株式会社埼玉りそな銀行　　人財 サービス部　友松 秀索　様

さいたま営業部　星野　直人　様

損害保険ジャパン株式会社　さいたま中央支店　さいたま支社

支社長　村山　高幸　様

講評より

・妊娠、出産・子育て、学校教育で何も教わっていない。まさにこれが一番の課題

・提言があったものを、自治体と一緒になって実現ができると良い

・すべての発表すごくよかった。これで終わりにしないで、5人の方に発表内容を話してほしい。みんなが興味を持ちどんどん話題が盛り上がって、市が良くなっていく。

・調べたことが、大学生のときはこうだったけど、10年20年したときは、もっと良くなってると思えるような社会にみんなでしていきたい。

・男性の参加が多いことにびっくり。

・全体としていろいろな視点で、自分が出した結論だけではなくて、それをさらに多様な視点で深めていくということを皆さんにはぜひ続けていただきたい。

・他の教育現場などで行っている事例を、自分のところの参考としてどこまで活かせるか。そういう発想で取り組んでいく。

・DVは、女性ばかりでなく、男性も多い。相談しずらい状況を改善していけたら。

参加者感想より

・全7回もある大丈夫かと思っていました。最終日になり学生たちの発表の日”ワクワク・ドキドキ”私が興奮してどうする！て感じでした。学生たちの発表はそれぞれ考えただけあり素晴らしかったと思います。学生が自分の子供のように誇らしかったです。私もまだまだいろんな活動を頑張らなくては刺激を受けました。これからもいろんなことを学び社会に役立つ、社会に物申す人間になっていただきたいと思っています。

・私が経験してきた会議は一部の有能な方や組織の上部の方が作った議案に多数決がほとんどでしたからグループで付箋を貼り付けたりして問題解決していく方法は新鮮でした。多様な人が集まり自由に発言し合って進める方法は良いなと思った。私も付箋を試します。

・ある女学生の妊娠出産について何も知らされず不安という気持を聞いて今の時代にあった性教育をして欲しいと思った。教師が難しいならNPOや講師の出前講座等いかがかと思う。

・学生さん方は皆個性的で着実な意見を持っているので足を引っ張っているのではないかと気掛かりでしたが、よく調べて自分の言葉で語っていてこの上なく嬉しかった。

報告者プレゼン資料

成果報告会

「地域社会の中のダイバーシティ」

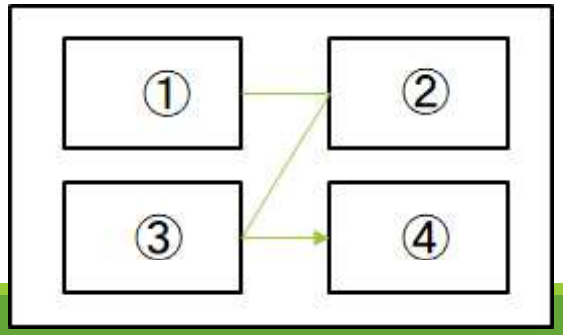

出産と子育て

根岸　福田　鈴木

大学生としての妊娠、出産・子育てへの不安

- 学校教育で何も教わっていない
- 自分またはパートナーが妊娠した時、自分が出産した時、一から調べなければならない

→妊娠・出産時に子育てについて学ぶ機会がどのくらいあるのか

- 出産して完全に仕事復帰はできるのか←市・県としての取り組みは何かあるのか、また、どのような補助があれば仕事に復帰しやすいのか
- 子育てをするなかで、直面する困難
- 子育て中は仕事は休むべきなのか
- 休んでもらうべきなのか

地域住民の方に協力してもらい、アンケートを行いました！

30代：１
40代：２
50代：１１（６５％）
60代：３
総計：１７

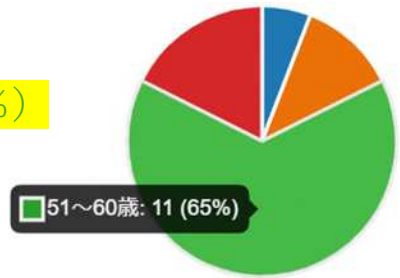

埼玉県の妊娠・出産
＋
妊娠保険

埼玉県の産婦人科数の現状

- 全ての市に産婦人科はある
- 分娩の選択肢は少ない
- 地域によってはあいていないことも…

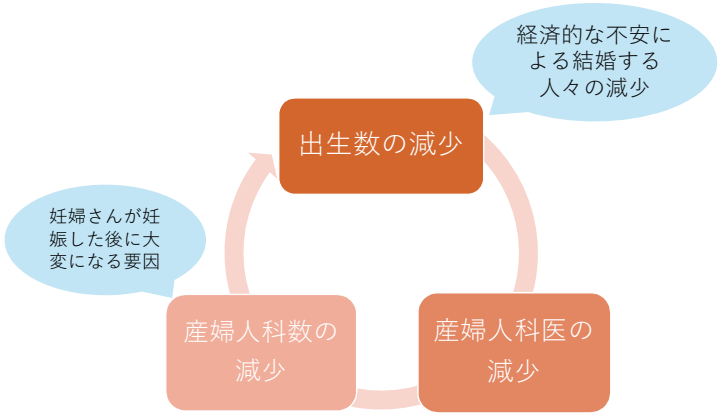

妊娠に保険っ
て
る

A　ある！

ほとんどが出産
出産中の悩み

県や市がサポートする必要性があるのではないか

実際の声

お母さんたちの心身のサポート

がひと

す機会
いかな

子育てのサポート

- サ

必要なサポートとは

1 お母さんの心身のサポート
- 赤ちゃんのみでなくお母さんの定期検診も同時に行う
- 託児所つきのお母さんの健康支援会を行う

2 子育てのサポート
- 先輩ママとの交流会
- 悩みを話せる場所を作る

産前・産後のケア

アンケートより

Q　子育てをしていた際に知りたかった情報などありましたら教えてください　　件の回答）

A
- 病気やケガの対処
- 母子の睡眠時間
- 良い病院情報
- 子育て支援情報
- 子供の自立を育てるた
- 世代を超えた上の世代と　交流や話を聞いてもらえる場・教育環境の情報・相談窓口・バリアフリー情報…等

情報を知る機会が
少ないのではないか

アンケートより

Q　当時あってよかったと思う産前・産後ケア（両親学級など）がありましたら教えてください。　　（16件の回答）

A　自宅検診・癒しや教養の講座・母親教室・産前学級・沐浴体験・マタニティヨガ・健診から養育へのサポート・アロマハンドマッサージ…等

一方で…

周りに相談できる人がおらず何も参加しなかった

仕事をしていて利用しなかった

定期的な相談会が欲しかった

さいたま市の子育て支援(産前・無料)

出産前教育
　育児について学ぶ

- 両親学級
- 母親学級
- プレパパママ学級…等

子育て支援(産後・無料)

18歳までの医療費の助成
低所得の子育て家庭児童進学支援金
なんでも子ども相談窓口
多子世帯子育て応援金
パパ・ママ応援ショップ制度
子育て不安電話相談
子育て応援ダイヤル

子育て支援(産後・有料)

- 子育て支援ヘルパー派遣事業
- さいたまファミリー
- 産後ケア事業
- 子どもショート
- さいたま市

所得によって料金は
変化するが、高額な
ものもある

問題点・課題

問題点
- 支援の情報を知る機会が少ない
- 家庭の経済力によって有料の支援の料金は変化するが、経済的に余裕がある方が子育てに悩みを抱えていた場合、高額であると利用をためらってしまうのではないか

課題
- 情報発信力の向上
- 自治体による利用料金の補助

出産・子育てと仕事
の両立について

アンケート結果
Q.出産・育児を乗り越えて、職場に
復帰したいとおもいましたか

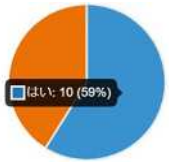

青：はい（１０）
橙：いいえ（７）

理由

はい　育児だけでは、狭い家庭の中で子どものことばかりなので、行き詰まります。子どもの母親ではない立場で、社会とつながることは、大切だと思います。

社会と繋がって、自分を表現したかったからです。

育休中、戻る仕事があって良かったーと、強く思っていました。

いいえ　ワンオペで子育てをしていてそれだけでヘトヘトでしたので仕事ということは考えていませんでした

夫が転勤族だったため、数年ごとへの転居があり、子どもが小さいときに、職場復帰はできなかった。

図 3-2-7　退職有無別　当時の職場特徴（個・社 010 複）
【母数：末子妊娠時女性非正社員 育児休業取得意向有】

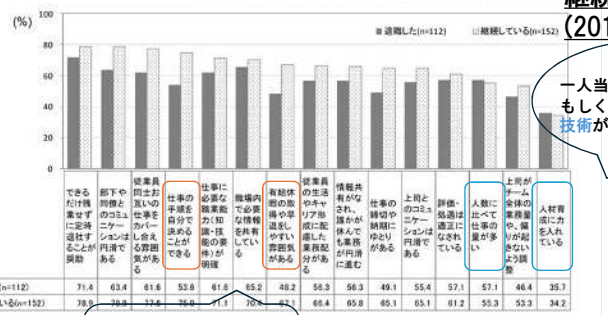

	できるだけ残業なずに定時退社することが奨励	部下や同僚とのコミュニケーションは円滑である	従業員同士お互いの仕事をカバーし合える雰囲気がある	仕事の手順を自分で決めることができる	仕事に必要な職業能力（知識・技能の要件）が明確	職場内で必要な情報を共有している	有給休暇の取得や早退をしやすい雰囲気がある	従業員の生活のキャリア形成に配慮した業務配分がある	情報共有がなされ、誰かが休んでも業務が円滑に進む	仕事の締切や納期にゆとりがある	上司とのコミュニケーションは円滑である	評価・処遇は適正になされている	人数に比べて仕事の量が多い	上司がチーム全体の業務量や、偏りが起きないよう調整	人材育成に力を入れている
退職した(n=112)	71.4	63.4	61.6	53.6	61.6	65.2	48.2	56.3	56.3	49.1	55.4	57.1	57.1	46.4	35.7
継続している(n=152)	78.9	78.9	77.6	75.0	71.1	70.4	67.1	66.4	65.8	65.1	65.1	61.2	55.3	53.3	34.2

妊娠時に退職または継続した職場の環境（2013年）

一人当たりの仕事量が多い、もしくは一人ひとりに高度な技術が求められる

職場の自由な雰囲気によって継続している人が多い！

厚生労働省
参照：https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kadai-shokubafukki-keizoku.pdf

まとめと私の考える大切なこと

・妊娠、出産、子育てを経ても仕事を続けたい人はたくさんいる
・女性の社会進出が昔よりも進んで、生き方が多様化している
→社会においても、職場においても、家庭においても、そういった生き方に寄り添った多方面からの理解、アプローチ等が求められる。
・一人当たりにかかる仕事量は少なく、職場の自由な雰囲気によって仕事を継続されている方が多い

まずは、一人ひとりが意識をもつこと。
そして、考え続けることが何よりも大切。

ご清聴ありがとうございました

仕事と家事・育児の両立

小林　杉田　高嶋　染谷　中井川　中山　瀧田

病児保育事業について

病児保育とは？

- 保育園や学校に行けない病気の子どもを一時的に預かり保育をすること

病児保育はなぜ必要なのか

- 共働きなどで仕事を休めない親のため
- 専門家が診てくれて安心感があるため

病児保育事業の現状

- 全国３０００ヶ所（さいたま市では21ヶ所）
- 利用者数１００万人
- 営業時間７：００～１８：００
- 基本料金２０００～２５００円＋給食費
- 土曜保育６０％、日曜保育3.7％
- 当日予約可能
- 基本キャンセル料なし
- キャンセル率３０％

病児保育事業の課題

- 施設の数が少ない
- 利用者が少ない
- ６４％が赤字経営

[解決策]

- 保育園に看護師を常駐してもらう
- 看護休暇などの制度を設ける

看護師の離職理由

「夜勤がつらいから」

病児保育事業であれば
ずっと日勤！

海外では

・病児保育事業はあまり発展していない
・代わりに子育て支援が充実
➡スウェーデンでは「看護休暇」があったり
こども手当が高校卒業までもらえたりする制度がある

育休制度における現状①
企業の規模と育休の取得率

- 大企業：育休の取得率が高い
  →制度が整っている、人手が中小企業より十分
- 中小企業：育休の取得率が低い
  →人手不足などが原因

育休制度における現状②
育児休暇中の給料

- 育児休暇中の給料は原則発生しない
  →男性の育休取得率が低い原因と考えられる

- 給料が発生するような制度も一部ではある
  →額が少ないため生活に十分なお金はない

育休制度における現状③
しわ寄せに対する手当

- 育休を取った人の業務を3か月以上代替
  →育休社員一人につき10万円が支給される

- 新たな制度では最大125万円が支給される

育休問題における課題

・給料が支給されない、不足している
・ほかの社員に対する業務のしわ寄せ
・育休取得率の男女差

育休問題の解決策

・男性教員の育休取得率を上げる
　→子供たちの意識を変えるきっかけになる

提言

・男性の育休取得率を上げる
・公立の病児育児事業を活性化させる

ご清聴ありがとうございました

男女別学の在り方

班員：武田　佐々木　石崎　布川　大島

埼玉県における男女共学化の流れ

- 平成12・13年度の苦情申出
  「一日も早く県立高校をすべて男女共学にすることを望む」
  「公立高校における別学解消の早期実現を申し出る」

- これらに対する教育委員会教育長の報告
  「各学校においては、学校の実情や生徒の実態に即し、今後とも積極的に男女平等教育を一層推進しなければならない。」
  「本県の数少ない別学校は、多くの県民の強い支持があること、各学校の主体性を尊重する必要があることなどから、早期に共学化を実現するという結論には至らなかった。」

埼玉県における男女共学化の流れ

- 令和４年度に苦情処理委員会へ提出された勧告書

申出の趣旨	埼玉県立の男子高校が女子が女子であることを理由に入学を拒んでいる事。女子の入学は当然認めるべきだ。女子差別撤廃条約に違反している事態は是正されるべきだ。
勧告の趣旨	「男女別学」は女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約上、男女別学であることだけでは条約違反とはされていないものの~~「男女共学」での教育が奨励されており~~「男女共学その他の種類の教育」を奨励することにより、男女の役割についての定型化された概念の撤廃が求められている。 埼玉県立高校の男女別学校における管理職や教職員の格差における問題が浮き彫りになっていることは明らかであり、別紙で提言した施策がなされるとともに、埼玉県立高校において、共学化が早期に実現されるべきである。

→「埼玉県立高校において、共学化が早期に実現されるべきである」

別学のメリット

- 集中力の向上
  →異性の存在がないため、学習に集中しやすい
- 同性との交流
  →異性の目を気にすることなく学校生活を送ることができる
- 選択肢の多様化
  →共学と別学で二つの選択肢がある
- 設備や資源の削減
  →共学化による設備の増設や資源を削減できる

別学のデメリット

- 異性とのコミュニケーション不足
  →異性との関わり方を学ぶことができない
- 教育内容の偏り
  →性別特有の教育になってしまう
- ジェンダー平等の未達成
  →性別によって入学が制限されてしまう
- 進学先の制限
  →教育内容に合わせた進学になってしまう

男女別学校が共学化された事例

- 群馬県立桐生女子高等学校→群馬県立桐生高等学校　(2021年)

【理由】・少子化による受験生の減少
・ジェンダー平等意識の高まり

⇩

これから受験をする人や、在校生の声をきけていない

全国の公立高校　男子校・女子高の推移

130校(男),182校(女)[1984年] ⇒ 15校(男),30校(女)[2023年]

「共学」という名称

- 共学の現状

・埼玉県立誠和福祉高校
総合学科・福祉科：男女あわせて80人の募集
→ 実際は総合学科で男子７人・福祉科で男子９人

・浦和商業高校：女子の割合が多く、男子の倍以上の人数が在籍

・久喜工業高校：５つの科で男女あわせて240人の募集
→ 実際は全体で女子約25人

「共学」という名称は男女の比率をまったく鑑みていない
>>> 共学化 ≠ 男女数の等しい教育現場の実現

ジェンダー教育の事例

- ジェンダー教育の重要性
  ・幼少期から小学校、中学高校の時期に植え付けられた
  固定概念が基になって社会的・文化的な性が形成される
- 日本におけるジェンダー教育の現状
  ・学校の授業でのジェンダー教育の内容が十分でない
  ・男女混合の出席簿、整列順の導入
- 別学と共学でのジェンダー教育の差
  ・別学・共学間、女子校・男子校間でのジェンダー教育に差が
  →ジェンダー教育内容の平等化

別学は残すべきである

提言

- 学校に通う生徒ら当事者と行政との間の
  話し合いの場を設けて、より活発な意見交換を
- 別学・共学の教育内容を平等に

理工学系への女性進学

菊地　田沢　丸岡　山下　津田　渡辺　松丸　佐々木

目次

・このテーマを選んだ理由

・理工系の女性割合の現状と問題点

・理工系の女性割合が少ない理由

・改善に向けた大学での取り組み

・理工系女性が増えるメリット

このテーマを選んだ理由

・人口としては男女比は 1:1 なのに、なぜ理工系の女性の割合が極端に少ないのか気になった。
・大学入試の女子枠の設置などが話題になっていて、関心をもったから。
・理工系の女性割合が少ない現状の改善に向けた取り組みを調べたかったから。

教授と生徒の男女比の関係性

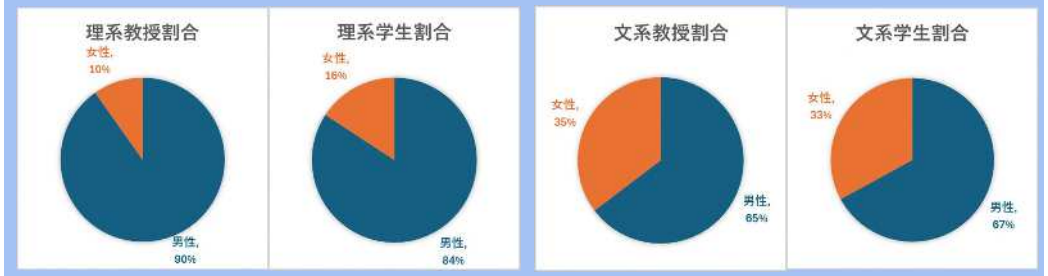

理系女性が少ない

理系は教員と学生の男女比率に乖離がある

理工系女性が少ない理由

女性の理系イメージや憧れが湧かない
身近な大人(教員や親)に理系の女性が少ない
教育現場には無意識の偏見がある

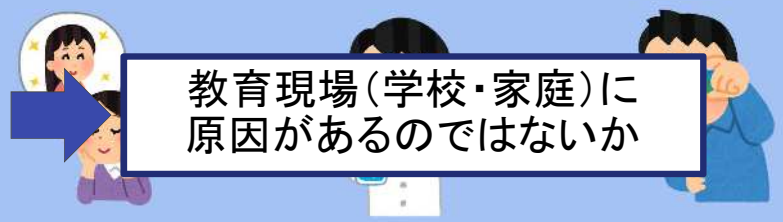

出典:いらすとや

理工系女性を増やすために

教育現場(学校)に原因があるのではないか

理工系女

理系の女

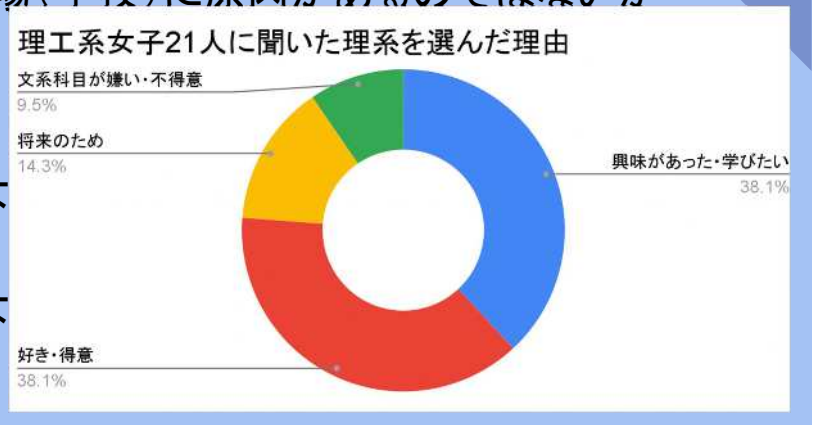

理工系女性を増やすための大学の取り組み

例1. 東京工業大学の取り組み

東京工業大学では以前から女子学生の比率が低い(2022年5月時点で約13%)ことが問題となっていた。そこで導入されたのが「女子枠」である。

・メリット
→女子枠を導入することにより、女子学生の比率が大学全体で20%を超えるようになり、その結果研究などの場面においてより多様な意見や発想が生まれると考えられる。

・課題
→東京工業大学の一般入試は日本でも屈指の難易度であり、それを突破してきた人たちに対して、女子枠で入学する学生は一般入試を受ける必要がないため、入学方法の違いによってかなりの学力差が生まれかねない。また、男女関係なく一般入試の成績が大学の要求する合格ラインに達した人のみを入学させるべきであり、このように性別で入学の難易度が変わるのは逆差別に当たるのではないかという意見も出ている。

参考文献 https://m.youtube.com/watch?v=45C10sozvFs

実際に行われている取り組み

・戦略的ポストサイクルシステム
教授の定年退職後や人員補充をするときに女性教員を希望する学科に貸し出す制度

・出前授業
中学校や高校に理系の科目の授業を行う

・サイエンス体験
実際に理系に進んだ女子大学生と一緒に実験を行う

・オンデマンド型動画プログラムの作成、配信
研究者の紹介や理工系に進んだ後につくことのできる仕事の紹介

・進路相談、学習方法支援
進学、進路、大学生活、研究生活、就職に関する相談をホームページ上で行う

理工系女性が増えるとどうなるか

・建築関係の女性が増える→女性の意見を取り入れて設計された家や建物が増える。女性目線のデザインが増える。（現在の一級建築士の男女比は約7：3）

・医療系の女性が増える→男性医師には言いにくいことも話しやすくなる。特に産婦人科医に女性が増えれば、より女性が妊娠や出産の相談がしやすくなる。

・理工系の女性教授が増える→女性が理工系の学部に進みやすくなる

ご清聴ありがとうございました！

DVの現状

～DV根絶に向けて～

発表者：向井
堀井
林
梶原

DVの発生件数

<図　相談件数の年次推移>

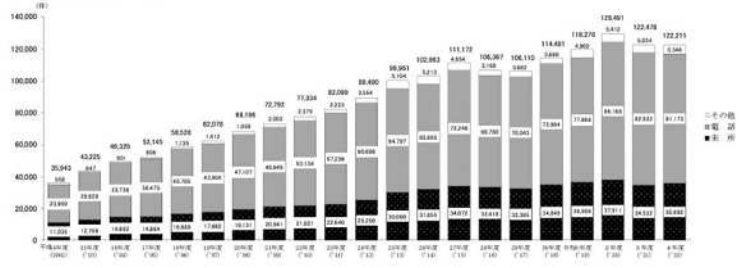

DV が起きる原因の考察
～授業内の話し合いから気づいたこと～

加害者側

- 稼ぎの格差
- 学力差
- 独占欲求

↓

パートナーに対して暴力的・精神的に優位に立とうとする

DV が起きる原因の考察
～授業内の話し合いから気づいたこと～

被害者側

- 生育環境
- 社会からの影響

↓

NOと言えない関係性になる

パートナーとの差を感じ
暴力的・精神的に優位に
立とうとする気持ち

NOと言えない関係性

対等ではない関係

解決策

DVの解決策は主に２通り

↓

・未然に防ぐ
・二度目を防ぐ

未然に防ぐ

DVをしない、されない人格形成

幼少期からの教育が大切！！

DVの教育

- 幼稚園は暴力について
- 小学校ではいじめの教育
- 中・高からDVについての教育
- 大学生や社会人は学校や会社などでDVの講習
  特に男性に理解を深めてもらう

段階的に暴力的な考え方を根絶させる

二度目を防ぐ

- 加害者を更生させるプログラム
  →被害者の安全を確実なものにする
  加害者に自身の加害の責任を自覚させる
  加害者に対し認知・行動変容を起こさせる

さいたま市男女共同参画推進センター
パートナーシップさいたまによる取り組み！！

【日　時】　毎月第2・第4日曜日　(2：00～16：00)
【対象者】　さいたま市在住・在勤または在学の男性
【会　場】　男女共同参画相談室 子ども家庭総合センター内
【相談内容】男性の悩み全般
（生き方・仕事・家庭・夫婦・人間関係など）

月別相談件数　（件数）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1/2/3/4/5	4	12	8	8	8	3	4	3	11	11	4	66

相談内容別件数

	件数
DV被害	1
人間関係	43
仕事	2
経済	4
家庭	23
DV加害	1
その他	1
計	75

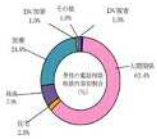

⑦　DV防止セミナー

内容	2001年に DV 防止法が制定されて以来，世界の取り組みにより，夫婦・恋人間の暴力はあってはならないものであることは広く知られているが，「禁止するだけ」，「離れる・別れるだけ」では問題解決にはならず，加害者を対象にする取り組みも必要とされている。 セミナーでは「加害者プログラム」に長年携わる，ユーグラスの吉祥義枝さんに，プログラムの概要や，取り組みから見えてきたことについて，お話をうかがう。 定員なし（YouTubeにて限定公開）

回数	日　時	内　容	講　師	申込数	最終回数
1	11月18日(水)～28日(水)	DV 加害者プログラムの実践から	吉祥 義枝氏（一般社団法人ユーグラス代表理事）	71	170

◆　DV被害者カウンセリング

DV被害者の精神的負担を軽減するため，精神保健福祉士によるカウンセリングを行います。またその内容を相談員にフィードバックすることで，よりよい支援につなげます。

月別相談件数　（件数）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1/2/3/4/5	2	3	3	2	2	3	3	3	3	2	3	3	28

DVの男女被害件数比率

5－1図　配偶者からの被害経験（令和2（2020）年度）

○女性の約4人に1人，男性の約5人に1人は，配偶者から暴力を受けたことがあり，女性の約10人に1人は何度も被害を受けている。

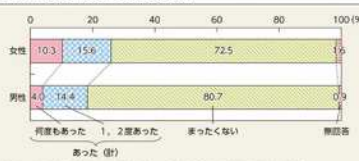

（備考）1．内閣府「男女間における暴力に関する調査」（令和2（2020）年度）より作成。
2．全国20歳以上の男女5,000人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査の結果による。集計対象者は，女性1,803人，男性1,635人。
3．「身体的暴行」，「心理的攻撃」，「経済的圧迫」及び「性的強要」のいずれかの被害経験について調査。それぞれの用語の定義は以下のとおり。
「身体的暴行」：なぐったり，けったり，物を投げつけたり，突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行。
「心理的攻撃」：人格を否定するような言葉，交友関係や行き先，電話・メールなどを細かく監視したり，長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ，あるいは，自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫。
「経済的圧迫」：生活費を渡さない，給料や貯金を勝手に使われる，外で働くことを妨害されるなど。
「性的強要」　：嫌がっているのに性的な行為を強要される，見たくないポルノ映像等を見せられる，避妊に協力しないなど。

DVの男女被害件数比率

5－3図　配偶者からの被害経験のある者のうち誰かに相談した者の割合の推移

○令和2（2020）年度を見ると，女性の約4割，男性の約6割はどこ（だれ）にも相談していない。

（備考）1．内閣府「男女間における暴力に関する調査」より作成。
2．全国20歳以上の男女5,000人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査の結果による。
3．平成20（2008）年及び23（2011）年は「身体的暴行」，「心理的攻撃」及び「性的強要」のいずれか，平成26（2014）年以降は「身体的暴行」，「心理的攻撃」，「経済的圧迫」及び「性的強要」のいずれかの被害経験について誰かに相談した経験を調査。
4．平成26（2014）年以降は，期間を区切らずに，配偶者から何らかの被害を受けたことがあった者について集計。また，平成20（2008）年及び23（2011）年は，過去5年以内に配偶者から何らかの被害を受けたことがあった者について集計。集計対象者は，平成20（2008）年が女性185人，男性92人，平成23（2011）年が女性189人，男性88人，平成26（2014）年が女性332人，男性211人，平成29（2017）年が女性427人，男性223人，令和2（2020）年が女性363人，男性219人。前項3と合わせて，調査年毎により調査方法，調査内容等が異なることから，時系列比較には注意を要する。
5．四捨五入により100%とならない場合がある。

参考文献

- https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html
- https://www.city.saitama.lg.jp/soshiki/0011800/0011810/0012233/001223310/index.html
- https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/002/001/p080644_d/fil/5zigyougaiyou.pdf
- https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/zuhyo/zuhyo05-01.html
- https://www.city.Saitama.lg.jp/006/010/002/001/p080644_d/fil/4zigyougaiyou.pdf
- https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/kagaisya/index.html